介護・介護予防版

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表のよくある質問(介護・介護予防)

		※必ず介護保険被保険者証と入力を確認して、該当保険者に連絡しましょう。
エラー内容		対応
◎保留・・・ 支	接事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要。	
確認事項	該当受給者に対する給付管理票が居宅介護支援事業所・地域包括支援センターから提出されていない状態です。 ・自己作成の場合は、保険者(市町村)に確認します。 (原因としては、給付管理票の返戻、提出漏れが考えられます。) ※岡山県国保連合会では、上記の場合に2ヶ月間の審査保留期間があります。 ※サービス計画費・県外被保険者の請求には、保留期間はありません。	・備考欄の表示を確認して以下の対応をしてください。 「保留」・・居宅介護支援事業所・地域包括支援センターに給付管理票(新規)の提出を依頼する。 (サービス事業所からの再請求は不要です。)
◎返戻・・・査	定でエラーのあるもの	
確認事項	請求と給付管理票の単位数が違っているために返戻となっています。 サービス種類の間違いはありませんか。介護?予防?総合事業? 給付管理票に記載された事業所番号が誤っていることがあります。	・ケアマネに給付管理票に記載された単位数を確認してください。 ・サービスを確認して間違いがなければ、ケアマネと給付管理票の確認をしてください。 ・同じ名称で異なった事業所番号がある場合は、ケアマネに記載を確認してください。
©ANN2 · · ·	・同月に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	
(唯総事項)	・同月に複数請求していませんか。(取り消し電文の処理を行わず再送信していた等) 前回の審査で保留扱いになっている介護給付費請求明細書を再請求していませんか。	・再請求は不要です。 ・保留期間中の再請求は不要です。
©ANN4 · · ·	過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	
確認事項	・すでに支払済みの明細書を、再度請求していませんか。 (介護給付費請求明細書の誤りを発見したが、過誤処理をせずに再請求してしまった。)等	・誤請求の場合・・再請求は不要です。 ・既に請求済みの明細書を訂正したい場合 ・・①該当保険者に過誤の申し立てをする。 ・・②連合会からの過誤決定通知書を確認後、再請求。
©ANN9 · ·	・対象となる給付管理票は存在しません。	
確認事項	新規で提出した給付管理票が返戻になった場合に、作成区分を「修正」で再提出していませんか。	・新規で再提出。
⊚12P0 · · ·	受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません。	
/	請求する保険者番号(市町村)に誤りはありませんか。 受給者の方の被保険者番号に入力誤りはありませんか。(介護保険被保険者証を確認してください。)	・入力誤りが ある・・入力を訂正して再請求。 ない・・該当保険者に被保険者番号を確認して再請求。
	受給者台帳記載の支援事業所番号と一致しません。 受給者台帳記載の居宅サービス作成区分と一致しません。	
確認事項	該当保険者へ居宅の届出はしていますか。 ・作成区分に誤りはありませんか。(居宅介護・・「1」、自己作成・・「2」、介護予防・・「3」) ・小規模多機能型の事業所の場合、予防と介護の方では作成区分は変わります。	・該当保険者に届出状況を確認して、新規で再提出。 ・作成区分を確認して新規で再提出。 ・作成区分に誤りがない場合、該当保険者に登録を確認して新規で再提出。

介護・介護予防版

請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表のよくある質問(介護・介護予防)

エラー内容		次必9月護床映板床映音証と八刀を唯調して、該当床映音に建設しよりよう。 対応
⊚12PA · ·	・変更申請中の受給者です。	
確認事項	・サービス提供月に変更申請をしていませんか。(変更申請中の方は、認定が確定してから請求を行います。) ・既に確定(却下)されているのに返戻になった。(受給者証の発行日の翌月から請求が可能です。)	・申請が確定(却下)してから再請求。 ・保険者から連合会に情報連携されていることを確認して再請求。
⊚12QA · ·	・請求明細書様式に対する受給者の要介護状態区分が不正です。	
確認事項	・明細書の様式に誤りはありませんか。(介護、予防、総合事業で様式が変わります。) ・入力のサービス種類・サービスコードに誤りはありませんか。(介護、予防、総合事業でサービスコードは変わります。) ・受給者の要介護状態区分に誤りはありませんか。	・要介護度、サービス種類に応じた様式で再請求。 ・要介護度、サービス種類に応じたサービスコードで再請求。 ・月末時の要介護度を確認して再請求。
◎12QJ··· 確認事項	・受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。 ・要介護状態区分に誤りはありませんか。(被保険者証を確認してください。)	・入力誤りが ある・・入力を訂正して再請求。 ない・・該当保険者に確認して再請求。
	・サービスコードに入力誤りはありませんか。(要介護度別にサービスコードが別れる場合有り。)	・入力を訂正して再請求。
©12QT · ·	・受給者台帳記載項目と一致しません。。	
確認事項	・生年月日、性別等の入力に誤りはありませんか。(介護保険被保険者証を確認してください。)	・入力誤りが ある ・・入力を訂正して再請求。 ない・・該当保険者に確認して再請求。
	・保険 給付率 :市町村認定の給付率と相違。	
⊚ASSA · ·	・保険請求額:記載された値が計算値を超過。	
確認事項	・保険給付率に誤りはありませんか。(介護保険被保険者証を確認してください。) ・ASSAは、給付率相違(12SA)に関連したチェック項目として記載されます。	・給付率に誤りが ある・・正しい給付率で請求額や利用者負担額等を計算して再請求。 ない・・該当保険者に確認して再請求。
⊚ASSA · ·	・〇〇〇〇:記載された値が計算値を超過。	
確認事項	・〇〇〇〇のところに記載された内容に誤りはありませんか。 (例)サービス単位数・・・処遇改善加算のような率で規定された単位数に誤りはありませんか。 保険単位数合計・・・明細欄の単位数と集計欄の合計単位数に計算誤りはありませんか。	・内容を確認して再請求。

※必ず介護保険被保険者証と入力を確認して、該当保険者に連絡しましょう。